

令和2年度 事業報告書

自:令和2年4月1日

至:令和3年3月31日

一般社団法人 大学アライアンスやまなし

[目次]

1	法人概要	2
	1-1:一般社団法人の名称		
	1-2:事務所の所在地		
	1-3:一般社団法人設立年月日		
	1-4:大学等連携推進法人の認定を受けた年月日		
2	活動概要	2
3	事業活動	3
	3-1 総務関係		
	3-1-1:会議等の開催		
	3-1-2:事務局の整備		
	3-1-3:広報機能の強化		
	3-1-4:本法人の名義使用状況		
	3-2:連携事業関係		
	3-2-1:連携事業の運営体制の強化		
	3-2-2:連携事業の検討体制の整備		
	3-2-3:具体的な大学間連携事業の実施		
	3-2-4:大学等連携推進法人の認定に向けた準備		
4	役員等の人事	8
	4-1:理事・監事		
	4-2:大学等連携推進評議員		
	4-3:委員会委員		
	4-3-1:連携事業実施委員会		
	4-3-2:教育の質保証委員会		
	4-4:事務局体制		
5	監査状況等	12
	5-1:業務監査		
	5-2:会計監査		
6	登記・届出事項	12
7	会員一覧	13
	7-1:参加法人会員		
	7-2:参加団体会員		
8	附属明細書	13

※ 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 123 条第 2 項及び定款第 51 条第 1 項の規定に基づき、令和 2 年度の事業報告書を作成する。

1. 法人概要

1-1:一般社団法人の名称

一般社団法人 大学アライアンスやまなし

1-2:事務所の所在地

山梨県 甲府市 武田四丁目 4 番 37 号

1-3:一般社団法人設立年月日

令和元年 12 月 18 日

1-4:大学等連携推進法人の認定を受けた年月日

令和 3 年 3 月 29 日

2. 活動概要

一般社団法人 大学アライアンスやまなし(以下、本法人)は、大学相互間や大学と研究機関等との間における連携推進事業を行い、教育、人材育成、研究及び運営に係る各種事業を円滑に実施できる仕組みを構築し、その実施を図ることを通じ、地域を支える人材育成やイノベーションの進展に寄与するとともに、地域の発展に資することを目指している。

第 2 事業年度となる令和 2 年度においては、前年度に構築した運営及び具体的な連携事業の検討体制を機能させつつ、教育から管理運営までの幅広い分野において積極的な取組を展開し、実績を積重ねた。

また、多くの学生が連携事業のメリットを享受できるようにするため、ステークホルダーの意見を反映できる仕組みを新たに構築するなど、法人の運営組織の強化を図りつつ、連携事業を確実に実施できる体制の充実を図った。

さらに、“大学等連携推進法人”としての認定を目指し、情報収集とともに関係機関との綿密な調整を行った結果、令和 3 年 3 月 10 日付けで申請に至り、同月 29 日付けで全国初となる認定を受けるなど、令和 2 年度の事業計画を概ね予定どおり実施した。

3. 事業活動

3-1:総務関係

3-1-1:会議等の開催

本法人の事業運営および財務等に関する重要事項を審議するため、次の会議等を開催した。また、具体的な連携事業等を協議するため各種委員会及び検討WGなどを開催した。

(1) 総会

- ・ 令和2年5月1日(金) 令和2年度 第1回 臨時総会
- ・ 令和2年6月29日(月) 令和2年度 定時総会
- ・ 令和2年10月12日(月) 令和2年度 第2回 臨時総会
- ・ 令和3年1月20日(水) 令和2年度 第3回 臨時総会

(2) 理事会

- ・ 令和2年4月22日(水) 令和2年度 第1回 理事会(決議の省略)
- ・ 令和2年6月10日(水) 令和2年度 第2回 理事会
- ・ 令和2年9月25日(金) 令和2年度 第3回 理事会
- ・ 令和3年1月6日(水) 令和2年度 第4回 理事会

(3) その他会議等(委員会・式典等)

① 大学等連携推進評議会

- ・ 令和2年10月30日(金) 第1回 大学等連携推進評議会

② 連携事業実施委員会

- ・ 令和2年9月9日(水) 第2回 連携事業実施委員会
- ・ 令和2年12月22日(火) 第3回 連携事業実施委員会
- ・ 令和3年3月26日(金) 第4回 連携事業実施委員会(メール会議)

③ 教育の質保証委員会

- ・ 令和2年6月22日(月) 第1回 教育の質保証委員会
- ・ 令和2年9月15日(火) 第2回 教育の質保証委員会
- ・ 令和3年3月11日(木) 第3回 教育の質保証委員会(メール会議)
- ・ 令和3年3月31日(水) 第4回 教育の質保証委員会(メール会議)

④ 連携事業実施委員会傘下の検討WG

- ・ 管理運営WG [令和2年5月21日(木) 外 合計4回]
- ・ 看護教育WG [令和2年6月15日(月) 外 合計4回]
- ・ 教養教育WG [令和2年7月30日(木) 外 合計8回]
- ・ 幼児教育WG [令和2年9月1日(火) 外 合計5回]

- ・ 教職課程 WG〔令和 2 年 9 月 8 日(火)〕
- ・ 社会科学・地域貢献 WG〔令和 2 年 12 月 25 日(金) 外 合計 2 回〕

(4)記者発表

- ・ 令和 3 年 3 月 30 日(火) 大学等連携推進法人 看板上掲式・記者発表

3-1-2:事務局の整備

会員との正確かつ迅速な情報共有を図ることで効果的な連携体制を構築し、会議等をはじめ運営をスムーズに行っていくため、次のとおり、事務局の機能を強化するとともに、必要となる規則等を定めた。

(1) 事務局の体制及び機能の強化

- ・ 令和 2 年 4 月 1 日付けで局員 1 名を増員し、主たる事務所に常駐する職員を 2 名体制にするなど、事務局の機能強化を図った。

(2) 法人運営に必要となる各種規則等の整備

- ・ 業務の適正を確保するため、本法人の運営にあたり必要となる規則等(細則・要項含む)の制定及び改正を行った。

3-1-3:広報機能の強化

本法人の活動状況や、山梨大学と山梨県立大学(以下、両大学)が取り組む連携事業構想について、両大学の学生及び地域社会をはじめとする関係者に広く周知するため、次のとおり、様々な媒体を活用し、広報活動を展開した。

(1) 本法人のホームページの充実

- ・ 適宜、本法人の活動状況に係る記事の投稿や公開情報の更新を行った。

(2) 両大学の学生への活動内容の周知を強化

- ・ 新たに実施する連携事業については、両大学の事務担当を通じて、学内ポータルサイトへの掲載やガイダンスなどを活用することで学生への周知を行った。

(3) 地元高校生をはじめとする進学希望者を対象とした PR 活動

- ・ 大学案内など、各大学の広報誌などに本法人の活動等を知らせる記事を掲載した。

(4) 各種報道機関からの取材対応

- ・ 本法人の事業構想や両大学の連携事業などの活動状況を広く社会に PR するとともに、理解の促進を図るため、報道機関からの取材に適宜対応した。

(5) 広く地域社会に向けた PR 活動

- ・ 山梨中央銀行の各支店(山梨県及び東京都、神奈川県約 90 店舗)において、デジタルサイネージを活用した広報活動を展開した。

3-1-4:本法人の名義使用状況

本法人の名義使用について、参加法人会員の各部署からの申請に基づき、下記に示す事業について名義使用の許可を行った。

(1) 共催

- ・ 申請機関：山梨大学 男女共同参画推進室(主催)
事業名：2020 年度 ダイバーシティマネジメント研修会
許可期間：令和 2 年 10 月 28 日(水)
- ・ 申請機関：国立大学法人 山梨大学(主催)
事業名：2020 年度 大学改革シンポジウム
「地域における価値創造と大学院教育の新たな展開」
許可期間：令和 2 年 11 月 6 日(金)
- ・ 申請機関：国立大学法人 山梨大学(主催)
事業名：山梨県における乳幼児教育・保育の質の向上に向けて
～地域におけるやまなし幼児教育センターと大学教育のあり方～
許可期間：令和 3 年 3 月 13 日(土)

(2) 後援

- ・ 申請機関：山梨県立大学 地域研究交流センター(共催)
事業名：令和 2 年度山梨県立大学リカレント教育シリーズ伝承講座
許可期間：令和 2 年 10 月 24 日(土) ～ 令和 2 年 12 月 19 日(土)

3-2:連携事業関係

3-2-1:連携事業の運営体制の強化

地域社会及び学生のニーズを把握し、両大学が連携して行う各種事業に反映できる体制を整え、本法人が一定のガバナンスを掛けることで実効性を担保する仕組みを構築した。

(1) 外部有識者を追加するなど、理事会機能の強化

- ・ 5 月 1 日付けで有識者 1 名及び自治体(山梨県)の現職幹部 2 名を、10 月 16 日付けで有識者 1 名を理事として招き、本法人の運営や今後の高等教育の在り方など、学外からの意見を反映できる仕組みを整備するなど、理事会の機能強化を図った。

(2) 地域や在学生からの高等教育に対する意見を反映できる体制の検討

- ・ 本法人の業務実施状況の評価や法人運営に対する意見具申を行う“大学等連携推進評議会(以下、評議会)”を設置した。10月16日付けで自治体・産業界・教育機関・大学同窓会など高等教育に関係するステークホルダーの代表11名を“大学等連携推進評議員”として選任した。そのうえで、10月30日に評議会を開催し、多様な意見の把握等を行った。

3-2-2:連携事業の検討体制の整備

連携事業の円滑な実施や教育の質を担保する仕組みの構築を目的に、次の活動を行った。

(1) 連携事業実施委員会の活動

- ・ 傘下に設置した検討WGの活動状況及び検討事項等を把握するとともに、具体的な対応等の提示や連携事業に係る予算を協議するなど、確実な連携事業の実施に向けた支援等を行った。

(2) 教育の質保証委員会の活動

- ・ 本法人の教学管理体制の構築に向けた協議を行い、“教育の質保証に関する細則”及び“連携開設科目の開設にあたっての評価基準”並びに連携教育事業の実施手続き(連携教育事業の実施手続きに係る取扱要項)を策定した。
- ・ 連携事業実施委員会からの依頼に基づき、令和3年度から実施する“連携開設科目”の事業計画について、教育の質保証の観点から総合的に検証を行い、“適正”との評価を行った。

3-2-3:具体的な大学間連携事業の実施

令和2年度から、次のとおり、教育・研究分野をはじめとする様々な分野での連携事業を実施した。

(1) 学生教育の充実

- ・ 教養教育分野において、両大学が連携して合同集中講義(2科目)を実施した。また、連携事業について検討及び調整を行い、教養教育分野を中心に53科目を“連携開設科目”に位置付け、令和3年度から開設することを決定した(主幹大学:山梨大学38科目、山梨県立大学15科目)。

(2) 高度専門人材の養成

- ・ 幼児教育分野において、連携事業について具体的な検討及び調整を行い、令和3年度から試行的に実施する計画を立てた。また、看護教育分野では、大学院修士課程の授業科目(11科目)について単位互換(相互履修)を開始した。

(3) 教育資源の有効活用

- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大を考慮し、両大学の学生がオンライン方式で参加できる就職支援事業(公務員講座・マナー講座・各種セミナー等)を連携して実施した。また、両大学間の文献複写・現物貸借に係る送料(利用者負担)を無償化にするなど、図書館の相互利用を促進する取組を試行的に開始した。

(4) 学生及び教職員の交流

- ・ “山梨大学・山梨県立大学合同特別講演会”を4回開催した。また、両大学間において、常勤事務職員の人事交流(相互に1名)を令和2年10月から開始するとともに、両大学が主催する研修にお互いの教職員が参加できるよう調整を行った。

(5) 効率的な大学運営

- ・ 昨年度に実施した電気の共同契約に加え、新たに実施する共同調達の商品目を検討した結果、封筒・電気関係消耗品、トイレトペーパーなどを選定し、令和3年度から実施することを確認した。

3-2-4:大学等連携推進法人の認定に向けた準備

「大学等連携推進法人」の具体的な制度設計等の審議状況を踏まえつつ、全国初の認定に向けた準備を行った。

(1) 文部科学省をはじめとする関係機関との事前相談(協議)

- ・ 事務局において、文部科学省の担当課へ質疑を行うなど、申請受付の開始前までに対応できる範囲で大学等連携推進法人の認定申請に向けた準備を行った。

(2) 中央教育審議会(大学分科会)の傍聴などによる情報収集

- ・ 事務局がオンラインで傍聴し、概要メモの作成や大学分科会の資料収集など、大学等連携推進法人に係る情報収集を行った。

(3) (1)及び(2)の活動や成果等を本法人構成員へフィードバック(情報共有)

- ・ 中央教育審議会(大学分科会)における大学等連携推進法人に係る審議状況や認定要件などについては、理事会や連携事業実施委員会(傘下の検討WGを含む)、教育の質保証委員会での報告を通じて、本法人の会員へ情報共有を行った。

4. 役員等の人事

4-1:理事・監事

役職	氏名	異動年月日	異動事由	所属機関名及びその役職名
理事 (代表)	島田 眞路	令和元年 12 月 18 日	就任	山梨大学 学長
理事 (副代表)	清水 一彦	令和元年 12 月 18 日	就任	山梨県立大学 理事長・学長
理事	早川 正幸	令和元年 12 月 18 日	就任	山梨大学 理事・副学長
理事	袖山 禎之	令和元年 12 月 18 日 令和 3 年 3 月 31 日	就任 辞任	山梨大学 理事・副学長
理事	流石 ゆり子	令和元年 12 月 18 日 令和 3 年 3 月 31 日	就任 辞任	山梨県立大学 理事・副学長
理事	相原 正志	令和元年 12 月 18 日	就任	山梨県立大学 副理事長
理事	丸茂 紀彦	令和元年 12 月 18 日 令和 2 年 6 月 30 日	就任 辞任	株式会社マルモ 代表取締役会長
理事	進藤 中	令和元年 12 月 18 日	就任	株式会社山梨中央銀行 代表取締役会長
理事	飯野 奈津子	令和 2 年 5 月 1 日	就任	日本放送協会 専門解説委員
理事	若林 一紀	令和 2 年 5 月 1 日	就任	山梨県 副知事
理事	丹澤 尚人	令和 2 年 5 月 1 日	就任	山梨県 県民生活部長
理事	中村 和男	令和 2 年 10 月 16 日	就任	シミックホールディングス株式会社 代表取締役会長執行役員 CEO
理事 (専務理事)	白沢 一男	令和元年 12 月 18 日	就任	山梨大学 相談役
監事	八巻 佐知子	令和元年 12 月 18 日	就任	八巻法律事務所 弁護士
監事	久保嶋 正子	令和元年 12 月 18 日	就任	中山・久保嶋会計 公認会計士

任期は令和 3 年度定時総会の終結時まで

4-2:大学等連携推進評議員

役職	氏名	異動年月日	異動事由	所属機関名及びその役職名
評議員 (議長)	田中 久雄	令和2年10月16日	就任	中央市 市長
評議員	工藤 眞幸	令和2年10月16日	就任	甲府市 副市長
評議員	野田 嘉明	令和2年10月16日	就任	山梨医科大学/山梨大学医学部 同窓会 会長
評議員	山口 香	令和2年10月16日	就任	筑波大学 体育系教授
評議員	佐藤 喜美子	令和2年10月16日	就任	山梨県立大学同窓会 代表〔富桜会 会長〕
評議員	海野 一幸	令和2年10月16日	就任	一般社団法人 ヴァンフォーレススポーツクラブ 代表理事
評議員	堀内 光一郎	令和2年10月16日	就任	富士急行株式会社 代表取締役社長
評議員	八田 政久	令和2年10月16日	就任	駿台甲府中学校・高等学校 校長
評議員	高野 孫左エ門	令和2年10月16日	就任	株式会社吉字屋本店 代表取締役社長
評議員	古屋 玉枝	令和2年10月16日	就任	公益社団法人山梨県看護協会 会長
評議員	弦間 正仁	令和2年10月16日	就任	公益財団法人山梨県国際交流協会 事務局長

任期は令和4年10月15日まで

4-3:委員会委員

4-3-1:連携事業実施委員会

役職	氏名	異動年月日	異動事由	所属機関名及びその役職名
委員長	早川 正幸	令和元年 12 月 18 日	就 任	(一社)大学アライアンスやまなし 理事
委員	袖山 禎之	令和元年 12 月 18 日 令和 3 年 3 月 31 日	就 任 退 任	(一社)大学アライアンスやまなし 理事
委員	流石 ゆり子	令和元年 12 月 18 日 令和 3 年 3 月 31 日	就 任 退 任	(一社)大学アライアンスやまなし 理事
委員	相原 正志	令和元年 12 月 18 日	就 任	(一社)大学アライアンスやまなし 理事
委員	白沢 一男	令和元年 12 月 18 日	就 任	(一社)大学アライアンスやまなし 専務理事

(令和 3 年 3 月 31 日現在)

4-3-2:教育の質保証委員会

役職	氏名	異動年月日	異動事由	所属機関名及びその役職名
委員長	清水 一彦	令和元年 12 月 18 日	就 任	(一社)大学アライアンスやまなし 副代表
委員	下村 幸仁	令和元年 12 月 18 日	就 任	山梨県立大学 理事
委員	八代 一浩	令和元年 12 月 18 日	就 任	山梨県立大学 国際政策学部 学部長
委員	名取 初美	令和元年 12 月 18 日	就 任	山梨県立大学 看護学部 学部長
委員	村松 俊夫	令和元年 12 月 18 日	就 任	山梨大学 理事・副学長
委員	風間 ふたば	令和元年 12 月 18 日	就 任	山梨大学 副学長
委員	宮村 季浩	令和元年 12 月 18 日	就 任	山梨大学 看護学科長
委員	塙 雅典	令和元年 12 月 18 日	就 任	山梨大学 大学教育センター長

(令和 3 年 3 月 31 日現在)

4-4:事務局体制

役職	氏名	異動年月日	異動事由	所属機関名及びその役職名
事務局長	山田 徹	令和元年 12 月 18 日	就任	山梨大学 学長補佐
事務局次長	志村 尚紀	令和元年 12 月 18 日 令和 3 年 1 月 31 日	就任 辞任	山梨大学 企画課長
事務局次長	加勢 正晴	令和 3 年 2 月 1 日	就任	山梨大学 地域人材養成センター支援課長
専門職員	牧野 智	令和元年 12 月 18 日 令和 2 年 9 月 30 日	就任 辞任	山梨県立大学 社会連携課 主査
専門職員	岩村 徹	令和元年 12 月 18 日	就任	山梨大学 地域人材養成センター支援課 総務グループ 係長
専門職員	保坂 知子	令和 2 年 10 月 1 日	就任	山梨県立大学 社会連携課 副主査
事務局員	小田切 麻衣	令和元年 12 月 18 日	就任	山梨大学 地域人材養成センター支援課 事務補佐員
事務局員	望月 寛子	令和 2 年 4 月 1 日	就任	山梨大学 地域人材養成センター支援課 事務補佐員

(令和 3 年 3 月 31 日現在)

※ 「所属機関名及びその役職名」について、辞任した役職員はその当時の役職名を、現職は令和 3 年 3 月 31 日現在の役職を記載している。

5. 監査状況等

5-1:業務監査

- ・ 監事が令和2年度に開催された各理事会に出席し、業務の執行状況を確認した。
- ・ 令和3年6月3日(木)に令和2年度における事業報告書(案)に基づき、業務監査を実施した。

5-2:会計監査

- ・ 令和3年6月3日(木)に令和2年度における会計監査を実施した。

6. 登記・届出事項

(1) 山梨県(総合県税事務所)

- ・ 令和2年度 県民税の均等割申告書の提出〔令和2年4月27日(月)〕

(2) 甲府市

- ・ 令和2年度 市民税の均等割申告書の提出〔令和2年4月27日(月)〕
- ※ 課税管理室市民税課法人諸税係

(3) 甲府地方法務局

- ・ 変更登記申請:理事の変更〔登記年月日:令和2年5月12日(火)〕
- ※ 5月1日理事3名の就任に係る変更登記
- ・ 変更登記申請:理事の変更〔登記年月日:令和2年7月7日(火)〕
- ※ 6月30日理事1名の辞任に係る変更登記
- ・ 変更登記申請:理事の変更〔登記年月日:令和2年10月23日(金)〕
- ※ 10月16日理事1名の就任に係る変更登記

(4) 文部科学省(高等教育局高等教育企画課高等教育政策室)

- ・ 大学等連携推進法人の認定申請
- ※ 令和3年3月10日(水)申請書及び関係資料一式を送付(メール)

7. 会員一覧

7-1:参加法人会員

法人名	設置者が設置する 大学名	代表者	入会日	備考
国立大学法人 山梨大学	山梨大学	島田 眞路	—	設立時社員
公立大学法人 山梨県立大学	山梨県立大学	清水 一彦	—	設立時社員

(令和3年3月31日現在)

7-2:参加団体会員

- なし

8. 附属明細書

令和2年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書に記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、これを作成しない。

以上